

下川町長 田 村 泰 司

令和8年度 下川町職員（正職員）の募集について

このことについて、次のとおり令和8年度採用の職員を募集しますので、希望される方は期日までに応募ください。

記

○募集職員の職種

【下川町職員：一般行政事務 社会人経験者（地域振興業務）】

- 1 募集人員 若干名
- 2 受験資格 令和8年4月1日（採用予定日）現在
 - ・年齢が満45歳以下の方
 - ・国、地方公共団体、民間企業において5年以上の勤務経験がある方
 - ・普通自動車運転免許を有する方
（採用予定日までに取得見込可）
 - ・日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。
 - ・採用後、原則として下川町に居住可能な方
 - ・採用後、すぐに勤務可能な方
- 3 勤務内容 一般行政事務 下川町の地域振興に係る業務
勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
（休憩60分 正午から午後1時00分）
- 4 勤務場所 下川町役場
〒098-1206 上川郡下川町幸町63番地
- 5 採用予定日 **令和8年4月1日（相談可）**
- 6 募集期日 **令和7年10月15日（水）まで 必着**
- 7 試験日程等・会場及び内容
 - ・試験日 **令和7年11月（予定）**
 - ・開催形式 **「対面形式」又は「オンライン形式」選択制**
※試験申込と併せて、「職員採用申込兼履歴書」の上部欄にて、希望の試験方法を選択し、提出してください。
 - ・試験会場 「対面形式」：下川町役場 2階 会議室（予定）
「オンライン形式」：安定したオンライン通信環境の会場
 - ・試験内容 一般行政職：一般行政事務 社会人経験者（地域振興業務）
 - ・職場適応性検査
 - ・プレゼンテーション（論文）試験【個別】
テーマ「あなたのこれまでの職務経験の中での能力やスキルが、下川町の課題解決にどのように発揮できるか論じてください。」（様式は問いません。具体的に記載ください。）
 - ・面接試験【個別】
※時間等詳細は、別途ご案内します。

裏面につづきます

8 受付期間・提出書類等

ア 提出書類

(1) 職員採用申込兼履歴書

(市販の履歴書不可:記載欄が不足する場合は、別紙添付可)

(試験方法選択欄「対面形式」又は「オンライン形式」の選択必要)

(2) 資格取得されている方は、登録証の写し

(3) 最終学歴の卒業証明書(卒業見込書)の写し

(4) プレゼンテーション試験用「論文資料」

イ 試験申込書等の請求

職員採用申込兼履歴書は、町のホームページからダウンロードしてください。

なお、電話及びメールでの請求も受付いたします。

ウ 提出方法

- (1) 提出書類 上記「8・ア」のうち、(1)～(3)は郵送又は持参提出、
(4)は電子メールにて提出してください。

- (2) 受付期間 **令和7年9月16日(火)～令和7年10月15日(水)**

(午前8時30分から午後5時15分(土・日・祝日を除く))

※郵送の場合は、令和7年10月15日(水)必着

- (3) 提出先 〒098-1206 上川郡下川町幸町63番地

下川町役場総務企画課 総務係

Email: s-shomu@town.shimokawa.hokkaido.jp

下川町 HP
QR コード



9 合格発表・提出書類

- ・ 合格発表は、試験日から15日以内に受験者に郵送により通知します。
- ・ 上記通知を受けた後、15日以内に次の書類を郵送又は持参提出してください。(提出先は、上記「8のウの(3)」と同じです。)

(1) 健康診断書(※町の検査項目が含まれていれば別様式可)

健康診断書は、町のホームページからダウンロードしてください。

なお、電話及びメールでの請求も受付いたします。

10 給与等

ア 下川町職員の給与に関する条例等に基づきます。

<初任給基準>

(1) 大学卒 220,000円、 (2) 短大卒 204,400円

(3) 高校卒 188,000円

※1 上記の他、町の条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

※2 初任給は、採用前の職歴・経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定するため、個人によって異なることがあります。

※3 これらの給与等は令和7年9月16日現在の町の条例に基づいていますが、採用前に条例改正等があった場合は、その規定による支給となります。

イ 勤務時間・休日等

下川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づきます。

勤務時間: 表面「3 勤務内容」参照

休 暇: 年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、その他

11 提出・請求・お問い合わせ先

下川町役場総務企画課 総務係 電話 01655-4-2511 (内線 224)

Email: s-shomu@town.shimokawa.hokkaido.jp